

供給側の視点からの検討（サービス業）

1. サービス業の検討に際して

(1) これまでの主な経緯

供給側の視点からの検討に際しては、これまでに製造業と商業を対象にして、具体的な適用の考え方の検討、試行、課題の整理を行った。製造業については、第12回検討チームにおいて原材料、工程、生産技術の差異の観点からの検討、商業（卸売業、小売業）については、第13回検討チームにおいて卸売業を例として、①ハード面（物流システム、管理設備等）②ソフト面（商品の企画開発、マーケティング等）、③中間的領域（品質検査、情報流や金流等を提供する支援システム等）の観点からの検討をそれぞれ行った。

(2) サービス業の特徴

製造業と商業において主に扱われるのは「財（見える商品）」であり、サービス業では財に相当するものがサービスであり、直接的に見えない商品を扱うことが製造業と商業とは異なる。また、字義によれば、「サービス」は「物質的生産過程以外で機能する労働。用役。用務。」¹とされる。さらに、財と比べると、「サービス」においては、①顧客は所有権ではなく「利用権」を購入する、②価値提供の形式が有形ではなく「無形」である、③「カスタマイズの度合いが高い」ことが特徴とされる²。ただし、具体的な業種を対象にして、このような特徴付けを客観的に行うには十分な検討が必要であると思われる。

(3) サービス業の対象とその多様性

サービス業の対象となる業種が必ずしも厳密に定義されている訳ではない。広義には「非製造業全体」を指すことがあるが、狭義には非製造業から特定の産業（例えば、建設業、運輸業、金融・保険業等）を除いたものを指す場合が多いと思われる。具体的に、狭義のサービス業としては以下の7つの大分類を指すものと考えられる。

- L 「学術研究、専門・技術サービス業」
- M 「宿泊業、飲食サービス業」
- N 「生活関連サービス業、娯楽業」
- O 「教育、学習支援業」
- P 「医療、福祉」
- Q 「複合サービス事業」
- R 「サービス業（他に分類されないもの）」

また、上述(2)の「サービス業の特徴」等から、実際には多種多様なサービスが展開されていると考えられる。

¹ 「広辞苑」第五版

² 安原智樹 『新版 マーケティングの基本』日本実業出版社2018年（p250から引用）

(4) 検討の視点

供給側の視点からサービス業を検討する際の視点としては、基本は生産関数の投入物（資本、労働、土地、中間財）から各産業の特徴を捉えることが挙げられる。例えば、病院と美容院を比較すると、施設整備等に要する資本と土地、必要な労働力（有資格者、従業者数）、そして中間財はそれぞれ両者ともに異なっていると推察できるが、それらの差異を具体化することが重要である。さらにはそれらを数量的に特定することができれば理想的である。

今回、上述の生産関数の投入物を念頭に置き、前回の商業（卸売業）における試行と同様に、別紙1にハード、ソフト、中間的領域の3つの視点からサービス業の整理を試みた。

他方、サービス業には多種多様な業種が該当すると考えられるため、サービス業をサービスと財の程度により業種間の類似性を整理できるかを今回試行した。その際、既述の1. (3)に示した7つの大分類を対象に試行した。

2. 検討の内容

(1) 尾崎モデルによる製造業を中心とした産業構造の整理の紹介

既存研究として尾崎は、供給側の「技術の型」と需要側の「産業特性」を合わせて、製造業を中心に産業を分類した。

詳しい内容は原著に記載されているが、「技術の型」とは、生産関数のパラメタ特性等により、「労働使用型技術」、「大容量処理・大規模生産型技術」、「資本使用型技術」及び「収益不変型在来技術」の4つの型のことである。また、需要側の特性を基準（産業連関表から各部門の中間需要比率の大小、最終需要項目毎のウェイトを用いて計算）にして、産業部門を5つ（消費財、資本財、中間財、素材原料及び公益）に分類した。

(2) マーケティングの観点からの定性的な整理

1. (2)に記載したように、安原によるとマーケティングでは以下の3つの視点から財やサービスの特徴を区分できると説明されている。また、参考として、別紙3に業種別の特徴と主な流通経路を示している。

- ① 利用権と所有権の程度（商品やサービスの利用者が時間と場所の制約を受けるか）
- ② 提供型式が無形か有形か（商品やサービスが見えるかどうか）
- ③ カスタマイズの程度（顧客の要望にどの程度応じることができるか）

今回、サービス業の具体的な業種が多種多様であることを考慮し、上述の3つの視点により業種を区分できるのかを試行した。その結果は次ページの表のとおりであり、表中の○は該当する、×は該当しない、△は該当の有無のどちらもあり得るとして定性的に試行した。

具体的に考察すると、コンサルタント業について、顧客はコンサルタント業の都合の良い日時無形のサービスを受け、顧客の要望を受けた解決案の提供を受けることができる、サービス業としての程度がかなり高いと言える。他方、加工食品の製造業の場合、その購入者は製造業者が製造した加工商品を購入し、その購入者が時間と場所を選ばずにその食品を飲食するために財としての程度が高いと言える。なお、コンサルティングから飲食業までがサービス業であり、コンビニ、注文住宅と加工食品の提供は商業または製造業である。

[図表1] 3つの視点によるサービス業の特徴の整理（試行例）

サービス業の特徴	サービスの程度が高い ←————→ 財の程度が高い									
	コンサル	病院	理美容	ホテル	作家	飲食業	コンビニ	注文住宅	加工食品	
①顧客の利用権 ⇒ 時間と場所の制約がある	○	○	○	○	△	△	△	×	×	
②無形の提供型式 ⇒ 商品が見えない	○	△	△	△	○	△	△	×	×	
③カスタマイズの度合 ⇒ 顧客要望の反映	○	○	○	△	×	△	△	○	×	

サービス業

商業・製造業

(注) 前掲の2の文献 (p250) を基にして事務局が作成

(3) H24 と H28 の経済センサス（活動調査）の産業移動の推察

H24 と H28 の経済センサス（活動調査）のデータから、H24 にある細分類（4桁）に分類されたものがH28 に他の細分類に移った場合を整理する。

(4) H24 と H28 の経済センサス（活動調査）の付加価値額（※）の変化

全体の増加率等を図表2のように集計した。増加率は、全体が18.3%、製造業が21.8%、農林・鉱業等が79.6%、非製造業のうち農林・鉱業等とサービス業を除いた場合（表中の左記以外）が19.3%、サービス業が13.0%となっている。サービス業の中では、L 学術・専門、M 宿泊・飲食、Q 複合、R 他のサービスの増加率が高い（図表2のグレーの着色部分）。

(※) H24 と H28 のセンサスの調査票では減価償却費が調査項目に含まれているので、純付加価値を指すと思われるが、本資料ではセンサスの記載に従っている(以降、同様)。

[図表2 H24 と H28 の経済センサスにおける付加価値額の変化] (単位:兆円、%)

		製造業	非製造業									計	
			農林・鉱業等 A, B, C	サービス業									左記以外
				学術・専門 L	宿泊・飲食 M	生活・娯楽 N	教育・学習 O	医療・福祉 P	複合 Q	他のサービス R			
H28 付加価値額	a	68.8	1.8	78.2	15.2	9.6	7.3	7.3	20.7	3.8	14.5	140.7	289.5
H24 付加価値額	b	56.5	1.0	69.2	10.7	7.4	6.4	6.6	24.1	2.4	11.7	118.0	244.7
増加額	a-b	12.3	0.8	9.0	4.5	2.2	0.9	0.7	-3.5	1.4	2.8	22.8	44.9
増加率	a/b-1	21.8%	79.6%	13.0%	41.9%	30.3%	13.4%	9.8%	-14.4%	60.5%	24.0%	19.3%	18.3%

次に、サービス業のうち、新規産業が比較的創出されやすいと想定される4つの大分類（L「学術研究、専門・技術サービス業」、M「宿泊業、飲食サービス業」、N「生活関連サービス業、娯楽業」、R「サービス業（他に分類されないもの）」）を対象にして、図表3のように付加価値額の増加額と増加率が高い小分類を整理した。

図表3では、H24とH28の経済センサス（活動調査）を比較して、小分類単位の増加額が3,000億円以上又は増加率が40%を超えるものを集計した。また、表中の下線はその抽出条件を超えた場合に付している。

〔図表3〕 付加価値額の増加額又は増加率が大きい小分類

小分類	増加額	増加率
726 デザイン業	575 億円	<u>51.5%</u>
729 その他の専門サービス業	2,992 億円	<u>48.2%</u>
742 土木建築サービス業	<u>3,862</u> 億円	30.3%
749 その他の技術サービス業	<u>4,220</u> 億円	<u>79.5%</u>
751 旅館・ホテル	<u>5,539</u> 億円	<u>41.9%</u>
759 その他の宿泊業	409 億円	<u>55.7%</u>
762 専門料理店	<u>5,873</u> 億円	28.9%
772 配達飲食サービス業	<u>3,254</u> 億円	<u>49.0%</u>
799 他に分類されない生活関連	789 億円	<u>40.8%</u>
806 遊戯場	<u>4,006</u> 億円	20.6%
909 その他修理業	198 億円	<u>46.5%</u>
912 労働者派遣業	<u>3,848</u> 億円	21.7%
922 建物サービス業	<u>4,428</u> 億円	25.0%
929 他に分類されない事業サービス業	<u>14,960</u> 億円	<u>59.8%</u>

〔図表4〕 付加価値額が減額となった小分類

	増加額	付加価値額	増加率
711 自然科学研究所	▲820 億円	9959 億円	▲7.6%
727 著述・芸術家業	▲2 億円	<u>16</u> 億円	▲10.0%
72E 経営コンサルタント	▲7,789 億円	1兆5,927 億円	▲32.8%
782 理容業	▲30 億円	2910 億円	▲1.0%
784 一般公衆浴場業	▲76 億円	269 億円	▲21.9%
785 その他の公衆浴場業	▲112 億円	696 億円	▲13.9%
903 表具業	▲3 億円	<u>63</u> 億円	▲3.9%
921 速記・ワープロ入力・複写業	▲40 億円	422 億円	▲8.6%
933 学術・文化団体	▲128 億円	522 億円	▲19.7%
939 他に分類されない非営利的団体	▲2,543 億円	3,891 億円	▲39.5%
942 仏教系宗教	▲12 億円	317 億円	▲3.6%
952 と畜業	▲16 億円	<u>60</u> 億円	▲21.4%
959 他に分類されないサービス業	▲52 億円	130 億円	▲28.6%

（注）付加価値額が100億円未満の場合に下線を付している。

3. 類似性が高いと見込まれる分類項目の想定

(1) 産業移動のデータによる要検討対象の分類項目の特定

H24 と H28 の経済センサス（活動調査）のデータの比較により、要検討対象となる分類項目を特定できると考えられるため、それを用いてさらに検討することが効果的である。

(2) 付加価値の増加額または増加率が大きい小分類のサービスの特徴

付加価値の増加額又は増加率が大きい小分類を対象にして、2. (2)に示したサービスの特徴により分類項目の類似性を整理できるかを試行した。

サービスを特徴付ける3つの視点により区分すると、3つの特徴の全てが○となるA区分、無形の程度とカスタマイズの程度が△等となるB区分、カスタマイズの程度のみが様々であるC区分に大別できると思われる。A区分はサービスの程度が高く、B区分は有形的要素が一定程度あり、C区分は無形のサービスであるが、カスタマイズの程度が異なるものに整理できると考えられる。これらのA～Cの区分を参考に、サービスのおおむねの類似性を想定することは可能だと考えられるが、客観性の確保が課題であると思われる。

【図表5】 付加価値の増加額又は増加率が大きい小分類とサービスの特徴

小分類	主なサービスの内容	付加価値額の増加率 (%)	サービスの特徴			
			利用権の程度	無形の程度	カスタマイズの程度	
A	726 デザイン業	工業や商業等のデザイン	51.5	○	○	○
	729 その他の専門サービス業	通訳、不動産鑑定等	48.2	○	○	○
	742 土木建築サービス業	インフラや建築物の設計等	30.3	○	○	○
	749 その他の技術サービス業	プラントエンジニアリング等	79.5	○	○	○
	912 労働者派遣業	依頼による労働者の派遣	21.7	○	○	○
B	751 旅館、ホテル	宿泊等の提供	41.9	○	△	△
	759 その他の宿泊業	特定の者への宿泊の提供	55.7	○	△	△
	762 専門料理店	日本料理店、中華料理店等	28.9	○	△	△
	772 配達飲食サービス業	飲食料品の配達	49.0	○	△	△
	799 他に分類されない生活関連サービス業	結婚相談業、写真プリント、観光案内等	40.8	○	△	△
806 遊戯場	マージャンクラブ、パチンコ店、囲碁・将棋所等	20.6	○	△	×	
C	909 その他の修理業	家具、時計、履物等の修理	46.5	○	○	△
	922 建物サービス業	ビル等の清掃、保守等	25.0	○	○	×
	929 他に分類されない事業サービス業	産業用設備洗浄業、看板書き業、コールセンター業等	59.8	○	○	○～△

4. 国際分類との比較

JSIC における分類対象の粗密を確認するため、別紙4のように、サービス業の5つの大分類（L「学術研究、専門・技術サービス業」、M「宿泊業、飲食サービス業」、N「生活関連サービス業、娯楽業」、R「サービス業（他に分類されないもの）」）を対象にして、ISIC、JSIC、NAICS における最下層の分類項目を比較した。なお、最下層の細分類を比較したのは、当該分類項目に比較的新しい業種が位置付けられていると想定され、昨今の経済動向がある程度反映されていると推察できると考えたためである。

3つの国際分類等を比較した全般的な傾向としては、ISIC、JSIC、NAICS の順に分類項目数が多くなる傾向があると言えるが、一部の分類項目ではそのような傾向ではないものもある。

これらの比較から、JSIC の小分類における「その他」の分類項目の中には、ISIC と NAICS では具体的な分類項目が設定されている場合があることが分かる。このため、JSIC の「その他」の分類項目に新しい業種が十分に反映されていない可能性があるとも想定される。これらから、そのような分類項目では細分化の必要性が高いと考えられる。逆に、JSIC で多くの細分類項目が設定されている分類項目があり、しかも近年数量が減少している場合には、そのような分類項目の統合を検討する必要性が高いと言える。

5. 見直し対象の整理

センサスデータによる付加価値額の増減の動向（図表3と図表4）と国際分類との比較（別紙4）を参考にして、以下の表のように分類項目の見直し対象を整理した。

[図表6] 見直し対象の整理

JSIC の細分類	付加価値額の増減	国際比較	見直しの方向
7299 他に分類されない専門サービス	729 の増加率が大きい	NAICS に多くの分類項目が設定	分割
7499 その他の技術サービス	749 の増加額が大きい	NAICS に多くの分類項目が設定	
7999 他に分類されないその他の生活関連サービス	799 の増加率が大きい	NAICS に多くの分類項目が設定	
9099 他に分類されない修理業	909 の増加率が大きい		
9229 その他の建物サービス	922 の増加額が大きい		
9299 他に分類されない事業サービス業	929 の増加額が大きい	NAICS と ISIC に多くの分類項目が設定	
7271 著述家 7272 芸術家	727 の減少、付加価値額が100億円未満		統合
9031 表具業	903 の減少、付加価値額が100億円未満		
9211 速記・ワープロ入力業 9212 複写業	921 の減少		
9521 と畜業	952 の減少、付加価値額が100億円未満		

6. 検討に際しての課題

○ 実態把握の必要性とサービス業における課題

サービス業は多種多様な産業を含むと考えられるため、製造業や商業以上に実態を把握した上で業種の特徴等を把握しつつその類似性等を検討する必要がある。

また、サービス業以外の業種の検討でも同様であるように、生産関数における投入物（資本、労働、土地、中間財）の特徴を比較するとともに、サービスの特徴（例えば、利用権の度合、無形の度合、カスタマイズの度合）も考慮して検討する必要がある。

○ 重点対象となる業種の特定

製造業や商業と同様に、サービス業における実態を網羅的に把握することは時間的に困難な側面があるため、効率的な方法を検討する必要がある。このため、検討対象となる業種を重点化して検討することが有用である。

この一環として、例えば、国際分類における分類項目の設定状況、経済センサスデータによる付加価値額の増減や産業分類間の移動状況の把握により、重点的な業種の特定を行うことが効果的であると考えられる。

○ 分類項目の粒度（対象範囲）の考慮

現行の分類項目を対象にして統合または分割を検討しようとする際には、現行の分類項目の粒度（対象範囲）等の差異を十分に考慮する必要があると考えられる。

その際、仮に統合する方向になった場合には、当該分類項目の継続性の観点から中長期的な変化を把握できなくなる可能性を十分に考慮する必要があると考えられる。これに関連しては、例えば、細分類を包含する小分類がある場合には、生産物分類の設定状況等も勘案しつつ、当該細分類の統合が必要であるかも検討する必要がある。

○ 継続的な検討

試行作業による課題の整理も重要であるが、定性的な検討だけにより業種の類似性等を特定することは十分とは言えないため、定性的検討と定量的検討を適宜組み合わせることを想定して、特定の分類項目の統合や分割の必要性のための効果的な方法論を引き続き検討する必要がある。

【参考文献】

安原智樹『新版 マーケティングの基本』日本実業出版社 最新二版 2018年

尾崎巖 慶應義塾大学産業研究所 企画『日本の産業構造』慶應義塾大学出版会 2004年

サービス業の概念的整理
(ハード、ソフト、中間的領域による試行的整理)

製造業と商業の試行と同様に、サービス業を対象にハード面、ソフト面、中間的領域の3つの視点から整理した。

細分類	ハード	中間的領域	ソフト（人的スキル等）	
	主な設備		従業者スキル	組織的スキル
7211 法律事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所 ・什器、備品 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・判例等のデータ ベースの維持、 更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士資格 ・関係する法務、財 務、会計等の資格 や知識 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員管理 ・研修機会の確保
751 旅館・ホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室 ・宴会場 ・厨房 ・リネン室 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約管理システ ムの維持と更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・接客サービス ・予約管理 ・提供戦略の立案 ・清掃、保守 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員管理 ・顧客情報の管理 ・販売促進
9221 ビルメンテナ ンス業	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所 ・什器、備品 ・清掃用器具 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報システムの 維持と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や設備管 理（空気調和、給 排水等）の資格、 職歴 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員管理 ・資格管理

技術と産業特性による整理

第3表 産業と技術の型の対応

技術の型 産業	労働使用型技術 L(I)+L(II)型	大容量処理・大規模生産型技術 K(I)型	資本使用型技術 K(II)型	収益不変型技術 (L-K)型
(1)消費財 (第3次産業を含む)	L(I)29. 肉・酪農品 L(I)30. 水産食品 L(I)31. 運輸 L(I)32. 塗料 L(I)33. ゴム製品 L(I)34. ガラス製品 L(I)35. その他の製造品 L(II)37. 金属製品 L(II)38. 皮革・同製品 L(II)39. 家具 L(II)40. その他木製品 L(II)41. 紙製品 L(II)42. 陶磁器 L(II)45. 医薬品 L(II)46. 織物・染色・ その他の繊維製品 L(II)47. 衣服・身廻品 L(II)48. 印刷・出版 L(II)49. その他の食料品 L(II)50. 卸売・小売 L(II)51. 金融・保険 L(II)52. 通信	K(I)14. 酒・飲料 重化学工業部門 ↓ =①+②+③	K(II)21. たばこ	
(2)資本財 (住宅建築を含む)	L(I)28. 建設・土木 L(II)36. その他輸送機械	①大規模組立生産型技術 K ^m (I)8. 造船 K ^m (I)9. 自動車 K ^m (I)10. 一般機械 K ^m (I)11. 電気機械 K ^m (I)12. 精密機械		
(3)中間財	その他 中間財	K(I)13. 紡績		L-K 25. 製糸 L-K 26. 動植物油脂 L-K 27. 製材・合板
	基礎 中間財	②大容量処理型技術 K ^b (I)3. 石油製品 K ^b (I)4. 有機基礎化学薬品 K ^b (I)5. 化学合成繊維原料 K ^b (I)6. 鉄鉄・粗鋼 K ^b (I)7. 非鉄金属一次製品	③資本使用型技術 K(II)15. 紙 K(II)16. パルプ K(II)17. セメント K(II)18. 無機基礎化学薬品 K(II)19. 化学肥料 K(II)20. 石炭製品	
(4)素原材料				L-K 22. 農林漁業 L-K 23. 石炭・亜炭 L-K 24. 原油・天然ガス・鉱物
(5)公益		K ^b (I)1. 電力 K ^b (I)2. 都市ガス・水道		

注(i)技術の型は、各産業の生産関数の計測結果によって分けられた。

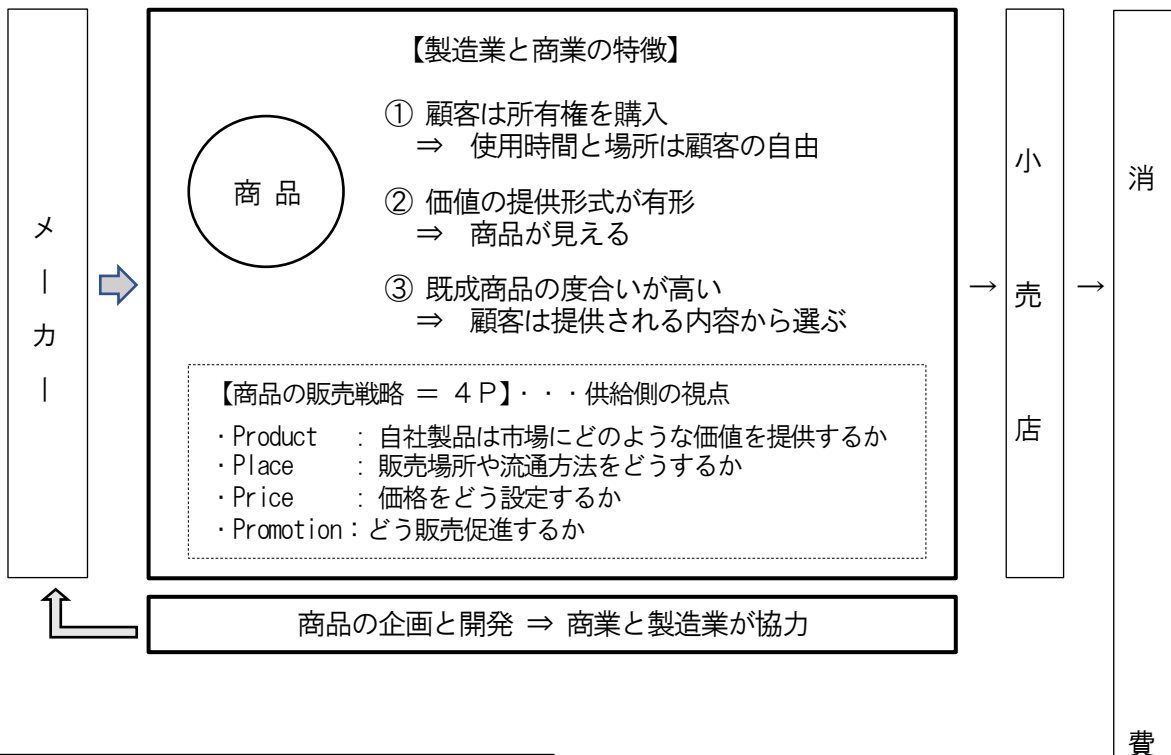
(ii)産業分類は、産業連関表における中間需要比率および最終需要依存度によって決められた。

(iii)資本財は、おおむね機械部門に対応するが、他に建設・土木を含む。自動車や電気機械は、耐久消費財を含むが、西ドイツとの比較上、資本財に一括した。

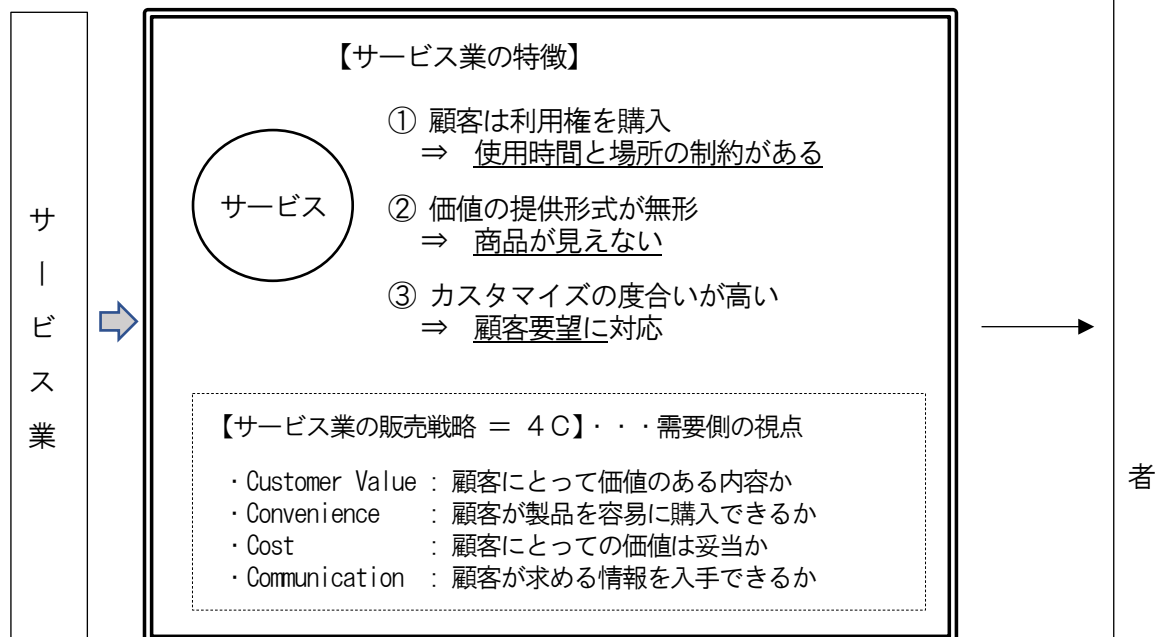
(注)尾崎 巖 慶應大学名誉教授 『日本の産業構造』慶應大学出版会 2004年 (p122 から引用)

製造業・商業、サービス業の特徴と主な流通経路

製造業と商業の特徴と主な流通経路



サービス業の特徴と主な流通経路



(注) 前掲の2の文献 (p250、251) を基にして事務局が作成

ISIC、JSIC、NAICS の分類項目の比較

【L 学術研究、専門・技術サービス】72 専門サービス業

ISIC 細分類 (4桁)	JSIC 細分類 (4桁)	NAICS (6桁の産業)
6910 法律事務所	7211 法律事務所 7212 特許事務所 7221 公証人役場・司法書士事務所	541110 弁護士事務所 541120 公証人事務所 541191 権利証明要約・処分事務所 541199 その他すべての法律サービス業
7490 他に分類されないその他の専門、科学及び技術サービス業	7299 他に分類されない専門サービス業	541618 その他の経営コンサルタントサービス業 541620 環境コンサルティングサービス業 541690 その他の科学的・技術的コンサルタントサービス業 541990 その他すべての専門的・科学的・技術的サービス業 711410 アーティスト・スポーツ選手・芸能人・その他有名人の代理人マネージャー

【L 学術研究、専門・技術サービス】74 技術サービス業

ISIC 細分類 (4桁)	JSIC 細分類 (4桁)	NAICS (6桁の産業)
7500 獣医業	7411 獣医業	541940 獣医サービス業
7110 建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業	7499 その他の技術サービス業	541330 エンジニアリングサービス業 541350 建物検査サービス業 541360 地球物理学的調査・地図作成サービス業 541370 調査・地図作成サービス業（地球物理的なものを除く）

【M 宿泊業、飲食サービス業】75 宿泊業

ISIC 細分類 (4桁)	JSIC 細分類 (4桁)	NAICS (6桁の産業)
5510 短期宿泊	7511 旅館・ホテル 7521 簡易宿所 7591 会社・団体の宿泊所 7592 リゾートクラブ	721110 ホテル・モーテル 721120 カジノホテル 721191 朝食付き宿泊施設 721199 その他の全ての旅行者向宿泊施設
5520 キャンプ場、RV パーク及びハウストレーラ用キャンプ場 5590 その他の宿泊業	7599 他に分類されない宿泊業	721211 RV車（レジャー車）用駐車場・キャンプ指定地 721214 レクリエーションキャンプ場・休暇村（キャンプ地を除く）

【M宿泊業、飲食サービス業】76 飲食店

ISIC 細分類（4桁）	JSIC 細分類（4桁）	NAICS（6桁の産業）
5610 レストラン及び移動式飲食業	7611 食堂、レストラン 7621 日本料理 7622 料亭 7623 中華料理店 7624 ラーメン店 7625 焼肉店 7629 その他の専門料理店 7631 そば・うどん店 7641 すし店	722511 フルサービスレストラン業、722513 限定サービスレストラン業、722514 カフェテリア・グリルビュッフェ・ビュッフェ 722515 軽食・非アルコール飲食バー722330 移動飲食サービス業
5610 レストラン及び移動式飲食業 5629 その他の飲食業	7699 他に分類されない飲食店	722330 移動飲食サービス業 722513 限定サービスレストラン業

【N生活関連サービス業、娯楽業】79 その他の生活関連サービス

ISIC 細分類（4桁）	JSIC 細分類（4桁）	NAICS（6桁の産業）
7912 旅行業	7911 旅行業（旅行業者代理業を除く）	561520 ツアー運営業
7990 その他の予約サービス業 9200 ギャンブル及び賭け事事業 9609 他に分類されないその他の個人向けサービス業	7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業	561591 施設紹介・観光案内業 561599 その他すべての旅行手配予約サービス業 713990 その他すべての娯楽・レクリエーション業 713210 カジノ（カジノホテルを除く） 713290 その他の賭博業 812990 その他すべての個人サービス業

【N生活関連サービス業、娯楽業】80 娯楽業

ISIC 細分類（4桁）	JSIC 細分類（4桁）	NAICS（6桁の産業）
5914 映写業	8011 映画館	512131 映画館（ドライブインシアターを除く） 512132 ドライブインシアター
9329 他に分類されないその他の娯楽・レクリエーション活動	8099 他に分類されない娯楽業	711219 その他の観戦スポーツ 713990 その他すべての娯楽・レクリエーション

【Rサービス業】92 その他の事業サービス業

ISIC 細分類（4桁）	JSIC 細分類（4桁）	NAICS（6桁の産業）
8219 コピー、文書作成、その他の専門事務支援業 8299 他に分類されないその他の事業支援サービス業	9211 速記・ワープロ入力業	561410 文書作成サービス業 561439 その他のビジネスサービスセンター（コピー店を含む）
3830 材料再生業 6399 他に分類されないその他の情報サービス 7310 広告業（JSIC7311にも対応している） 7740 著作権のある作品を除く知的財産及び類似商品のリース業 8211 総合事務管理サービス業 8230 会議・見本市運営業、8291 債権回収及び信用調査業、8299 包装業 8299 他に分類されないその他の事業支援サービス	9299 他に分類されないその他の事業サービス業	561431 私書箱センター 561622 鍵屋 711510 独立アーティスト・作家・パフォーマー 562910 浄化サービス業 519190 その他のすべての情報サービス業 541870 広告材料配布サービス業 533110 非金融無形資産賃貸業（著作物を除く） 561110 業務管理サービス 561920 会議・見本市組織事務局運営業 561440 集金代行業 561499 その他すべての業務支援サービス 561910 梱包・ラベル貼りサービス業 561492 裁判所報告・速記サービス業 561990 その他すべての支援サービス業

(注) 「JSIC13 回改定版と ISIC Rev. 4 の対応表」(以下の URL) 等を基にして事務局が作成
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm